

再発防止対策に関わるアクションプラン

項 目	アクションプラン	平成18年度							平成19年度		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10~12月	1~3月	4~9月	10~3月
アクションプラン実施状況のフォロー	下記に定めるアクションプランの実施状況をフォローするとともに、その状況を委員会等へ報告する						実施状況のフォロー ▼東芝製流量計問題対策検討委員会へ報告		実施状況のフォロー		
[1] 東芝に対する要求事項の確認											
監査等による確認	原因究明結果を踏まえ、東芝に対して改善要望を発行し、再発防止対策の実施を含めた改善を要求する										
	監査等を通じて、東芝が策定した再発防止対策について定着状況を含め、継続的な確認を行う						▼監査実施		▼監査実施		▼監査実施
									▼東芝からの報告による実施状況確認		
[2] 調達管理を含む品質保証活動の強化											
①安全及び品質に対するマネジメントの強化											
「原子力安全・品質検討会」の設置、運営	目的・当社委員構成・参画企業・開催頻度・実施内容等の検討を行い運営要領を定め、検討会を設置する										
	上記で定めた運営要領に基づき「原子力安全・品質検討会」を定期的に開催し、安全最優先・企業倫理遵守の価値観の共有を図る						▼5/12設置(第1回検討会)		▼開催		以後、継続開催
②調達プロセスの改善											
「品質保証連絡会」要領の見直し、開催	運営要領の見直しを行い、同連絡会の目的として、協力企業の調達管理に関する課題等についての情報共有及び改善策の検討を行うことを明確にする										
	上記で見直した要領に基づき「品質保証連絡会」を定期的に開催し、調達管理に関する課題等の項目についても検討を行う。						▼5/31予定		▼開催		以後、継続開催
③当社要求事項の明確化											
調達管理関連マニュアル類の見直し、施行	協力企業における社内調達管理の強化並びに検査・試験要員に対する独立性の要求について当社共通仕様書への追記を行う										
	周知期間、説明会の実施								▼施行予定		
④協力企業に対する監査の見直し											
外部監査計画の策定、実施	協力企業の本社や工場も対象とした体系的な監査計画を策定						▼4/20策定				
	上記の監査計画に基づく監査の実施						▼監査実施		▼監査実施		▼監査実施
											以後、継続実施
[3] 当社と協力企業とのコミュニケーションの一層の充実											
①不適合等の発生時に相談しやすい環境の整備											
調達管理関連マニュアル類の見直し、施行	当社の要求仕様に適合しない場合あるいは納期遅延を起こしそうな場合等について、協力企業から当社へ相談しやすい環境を整備すべく、当社共通仕様書への改定を行う										
	周知期間、説明会の実施								▼施行予定		
対応検討	既存のデザインレビュー委員会等による対応検討						処理ルーチン検討				以後、継続実施
②協力企業からの意見の募集											
意見募集キャンペーンの実施	協力企業から積極的な意見を吸い上げるため、「原子力エネルギー安全月間(5月)」や「品質月間(11月)」に合わせ、協力企業に対して調達管理上の課題等について意見を求めるキャンペーンを実施し、意見については「エコ委」等にて対応を検討する						意見募集キャンペーン 対応検討		意見募集キャンペーン 対応検討		以後、継続実施